

特別職の身分の取扱いについて

特別職の身分の取扱いについて、次のとおり提案する。

平成 16 年 7 月 29 日提出

長岡地域合併協議会
会長 森 民 夫

特別職の身分の取扱い

中之島町、越路町、三島町、山古志村及び小国町の町村長、助役、収入役及び教育長は、合併の日の前日をもって失職するものとする。